

航空自衛隊新田原基地に関わる事項について  
速やかな情報提供を求める意見書

政府は、中期防衛力整備計画の中で短距離での離陸や垂直着陸が可能な最新鋭のステルス戦闘機であるF35Bの導入を進めており、航空自衛隊新田原基地がその配備の有力な候補地として検討されていることが報道により明らかになった。

新田原基地に関しては、これまでも部隊の再編や新たな戦闘機の配備を行う場合は、県や地元市町村へ適宜情報提供するよう求めてきたところである。

また、昨年10月から翌月にかけて行われた日米共同訓練においては、訓練に参加する米軍人約200人が基地の外のホテルに宿泊することについて、国からの事前の情報提供が十分になされなかった経緯を踏まえ、以後、速やかな情報提供を行うよう強く要望を行った結果、去る3月30日に、県の立会いのもと「米軍再編に係る新田原基地への訓練移転に関する確認書」を新田原基地関係市町と九州防衛局とが締結し、地域住民に影響を及ぼすおそれのある情報については可能な限り迅速かつ適切に提供し説明を行うことを確認したばかりである。

それにもかかわらず、今回、国において最新鋭戦闘機F35Bを新田原基地に配備する計画の検討が進められていることについて、またしても事前の情報提供がなされず、報道が先行する形となったことは甚だ遺憾である。

よって、国に対し、配置される戦闘機の機種の変更をはじめとする基地に関わる事項について、本県並びに地元自治体に対して丁寧かつ速やかに情報提供を行い、県民の不安の払拭に努めるよう重ねて強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年4月15日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
外 務 大 臣	茂 木 敏 充 殿
防 衛 大 臣	岸 信 夫 殿
内 閣 官 房 長 官	加 藤 勝 信 殿